

第16回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2019年5月28日(火曜日)午前10時

(注) 開催日が前回定時株主総会の日(2018年6月28日)に相当する日と離れていますのは、第16期より当社の事業年度の末日を3月31日から2月末日に変更したためです。

開催場所

TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
渋谷東口ビル

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議 案

議 案 取締役6名選任の件

目 次

第16回定時株主総会招集ご通知…	1
株主総会参考書類……………	3
(提供書面)	
事業報告……………	8
計算書類……………	29
監査報告……………	32

株式会社エスエルディー

証券コード 3223

証券コード 3223
2019年5月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区神南一丁目20番2号
株式会社エスエルディー
代表取締役 伴 直 樹

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月27日（月曜日）午後7時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月28日（火曜日）午前10時

（注）開催日が前回定時株主総会の日（2018年6月28日）に相当する日と離れていますのは、第16期より当社の事業年度の末日を3月31日から2月末日に変更したためです。

2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル
TKP ガーデンシティ渋谷 ホールA
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第16期（2018年4月1日から2019年2月28日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sldinc-ir.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載されている計算書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（同上）に掲載させていただきます。

- ◎株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。
株主ではない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。

株主総会参考書類

議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1 (再任)	ばん 直 樹 (1980年6月25日)	2004年4月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社入社 2006年9月 株式会社リサ・パートナーズ 入社 2011年1月 当社 執行役 2011年6月 当社 取締役CFO 2015年6月 当社 取締役副社長 2017年6月 当社 代表取締役副社長 2017年10月 当社 代表取締役社長CEO (現任)	75,000株
	(選任理由) CFO、副社長を経て、2017年10月から業務執行の最高責任者である社長CEOを務めており、経営全般における豊富な経験と見識を有していることから、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として適任と判断いたしました。		
2 (再任)	なか むら ひとし 中 村 仁 (1978年9月20日)	2004年4月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社入社 2008年5月 アビームコンサルティング株 式会社入社 2010年12月 株式会社リクルートエージェ ント（現 株式会社リクル ートキャリア）入社 2016年5月 株式会社リクルートテクノ ロジーズ入社 2017年3月 当社入社 経営企画部部長 2017年6月 当社 取締役経営企画部部長 2017年10月 当社 取締役事業統括本部本 部長CIO 2018年6月 当社 取締役CIO（現任）	—
	(選任理由) 2017年6月から取締役として、経営企画部部長、事業統括本部部長等を務めており、当社における幅広い業務経験とITに関する高い知見をもって当社の経営に大きく寄与していることから、引き続き取締役として適任と判断いたしました。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3 (再任)	たい よし かず 鯛 剛 和 (1985年5月6日)	2008年12月 新日本有限責任監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入所 2012年10月 公認会計士 登録 2018年3月 当社入社 経理財務部部長 C F O 2018年4月 当社 経営管理本部本部長 C F O 2018年6月 当社 取締役 C F O 2018年11月 当社 取締役経営管理部部長 C F O（現任）	—
	（選任理由） 公認会計士として監査法人で培ってきた豊富な経験と高い見識を有していることから、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として適任と判断いたしました。		
4 (再任)	あり むら じょう 有 村 譲 (1976年10月28日)	2006年3月 株式会社フードスコープ入社 2009年2月 株式会社シークレットテーブル（2013年3月に株式会社ダイヤモンドダイニングに吸収合併）入社 2011年7月 株式会社ダイヤモンドダイニング（現 株式会社DDホールディングス）転籍 第八事業部事業部長 2016年5月 同社 営業本部副本部長 2017年9月 株式会社ダイヤモンドダイニング（2017年9月に株式会社ダイヤモンドダイニング（現 株式会社DDホールディングス）より飲食事業を吸収分割により承継） 取締役 営業本部副本部長 2018年6月 当社 取締役 C O O（現任）	—
	（選任理由） 飲食業界における豊富な経験と実績を有しており、人格・見識ともに優れていることから、引き続き取締役として適任と判断いたしました。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
5 (再任)	か なか ひと し 鹿 中 一 志 (1975年4月18日)	2010年2月 株式会社ダイヤモンドダイニング（現 株式会社DDホールディングス）入社 2010年5月 同社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長 2011年1月 同社 営業本部 副本部長 2011年6月 同社 執行役員 営業本部 副本部長 2012年2月 同社 執行役員 営業支援本部長 2012年2月 株式会社吉田卯三郎商店 代表取締役（現任） 2012年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング 取締役 営業支援本部長 2013年3月 同社 執行役員 社長室長 2015年3月 同社 執行役員 営業統括 2015年5月 同社 取締役 営業統括（現任） 2016年5月 株式会社The Sailing 取締役（現任） 2017年5月 株式会社ゼットン 取締役（現任） 2017年6月 株式会社商業藝術 取締役（現任） 2018年6月 当社 取締役（現任） 2018年11月 株式会社フードビジネスキャスティング 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社DDホールディングス 取締役 株式会社吉田卯三郎商店 代表取締役 株式会社The Sailing 取締役 株式会社ゼットン 取締役 株式会社商業藝術 取締役 株式会社フードビジネスキャスティング 取締役	—
	（選任理由） 飲食業界における豊富な経験と経営の実績を有しており、人格・見識ともに優れていることから、引き続き取締役として適任と判断いたしました。		

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
6 (再任)	こん どう あき お 近 藤 彰 男 (1947年2月26日)	1969年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 1971年2月 ソニー株式会社入社 1974年10月 SONY Corp of America 1978年4月 SONY GmbH, Group Product Manager, Audio Products 1985年4月 SONY France, Director 1987年8月 SONY UK, Divisional Director 1998年3月 DHLジャパン株式会社取締役 1999年11月 Japan Telecom America Inc. 代表取締役社長 2001年9月 日本ジェムプラス株式会社代表取締役社長 2007年1月 埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社 社外取締役（現任）	—
	（社外取締役選任理由） 2014年から社外取締役として、独立性をもって取締役の職務執行を監督しております。重職を歴任してきた経歴により培われた、会社経営における豊富な経験と高い見識から、当社の経営全般に対する適切な助言が期待され、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために、引き続き社外取締役として適任と判断いたしました。		

（注）1. 2019年5月10日現在での役員等の就任先に（現任）と表示しています。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 有村譲氏は、過去5年間に於いて、2019年3月1日付で当社の親会社に該当することとなった株式会社DDホールディングス及びその子会社である株式会社ダイヤモンドダイニングの業務執行者でありました。なお、同氏の両社における過去5年間の地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。

4. 鹿中一志氏は、2019年3月1日付で当社の親会社に該当することとなった株式会社DDホールディングス及びその子会社である吉田卯三郎商店の業務執行者であり、過去5年間に於いても両社の業務執行者でありました。なお、同氏の両社における現在及び過去5年間の地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。

5. 近藤彰男氏は、社外取締役候補者であります。

6. 近藤彰男氏は、現在、当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年11か月となります。
7. 当社は、近藤彰男氏との間において、会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を最低責任限度額とする契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、近藤彰男氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告(2018年4月1日から
2019年2月28日まで)**1. 会社の現況****(1) 当事業年度の事業の状況****①事業の経過及び成果**

当社は、2018年6月28日開催の第15回定時株主総会の決議により、決算期を「毎年3月31日」から「毎年2月末日」に変更いたしました。これにより、当事業年度が2018年4月1日から2019年2月28日までの11か月となったため、当事業年度の事業報告においては、業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

また、以下の変更を行っております。

(a)当事業年度より会計方針の変更を行っており、従来、営業外収益として計上しておりました協賛金について、仕入控除項目として「売上原価」に含めて会計処理する方法に変更しております。

(b)従来「売上原価」として計上しておりました労務費及び経費について、「販売費及び一般管理費」に表示する方法に変更しております。

当事業年度におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果もあって景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国発の貿易摩擦をめぐる問題や、中国をはじめアジア新興国等の経済の下振れリスクの懸念等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の属する外食産業におきましては、人手不足による人件費の上昇や原材料費の高騰、同業他社との競争激化等、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、当事業年度は、「飲食サービスの立て直し」、「コンテンツ企画サービスの拡大」、「本社機能及び営業管理機能の業務改善（以下、「BPR」といいます。）の推進」という三つの経営施策を機軸に、業績の改善に取り組みました。

(飲食サービス)

飲食サービスにつきましては、既存店の業況改善を図るため、各種施策に取り組みました。当事業年度においては新規出店の実施はなく、当事業年度末における総店舗数は、前年同期末比で11店舗減の53店舗となりました。

上半期（2018年4月1日から同年9月30日まで）は、一部既存店における営業制限の実施や、退店による店舗数の減少による影響を受けたこと等により、想定よりも業況の改善に時間を要しましたが、2018年8月以降、ディナー帯予約客数が前年同月比を上回って推移したことに加え、IPコンテンツを活用したコラボカフェを積極的に実施したこと等、各種取組施策が寄与し、下半期5か月間（2018年10月1日から2019年2月28日まで）の既存店売上高の前年同期比は、103.7%と改善いたしました。これらの結果、飲食サービス売上高は3,791百万円となりました。

(コンテンツ企画サービス)

コンテンツ企画サービスにつきましては、新規案件の獲得や株式会社横浜赤レンガ主催の各種イベントへの積極的な出店に加えて、2018年3月に開業いたしました株式会社ポケモンのオフィシャルショップ「ポケモンセンタートウキョーDX（ディーエックス）＆ポケモンカフェ」に係るカフェ店舗運営等の既存案件を安定的に継続できたことにより、コンテンツ企画サービス売上高は586百万円となりました。なお、当サービスに関連する食材等の卸販売により、売上原価の増加があるものの、安定的な収益を確保できております。

(BPRへの取り組み)

前事業年度下半期より着手しておりますBPRにつきましては、特に人件費や本社関連費用の削減が順調に進んだことに加えて、第2四半期会計期間から開始した、当社本社ビルの一部フロアにおける株式会社ツクルバの運営による会員制シェアードワークプレイスの活用が、コスト削減に寄与いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高4,377百万円となりました。利益面につきましては、2020年2月期に定期建物賃貸借契約期間満了による退店を見込んでいた既存店1店舗に係る減損損失16百万円を計上したものの、直営店舗の賃貸借契約期間内の解約に係る貸主からの補償金等64

百万円を特別利益に計上し、また、法人税等調整額11百万円があったことにより、営業損失12百万円、経常損失16百万円、当期純利益21百万円となりました。

なお、当期決算期変更による11か月の変則決算の影響を除外した場合、営業利益及び経常利益ともに黒字での着地が見込まれた状況です。

また、当社は、前事業年度において、営業損失110百万円、経常損失118百万円、当期純損失531百万円を計上（会計方針変更後）し、当事業年度においては、営業損失12百万円、経常損失16百万円、当期純利益21百万円の計上、また、営業キャッシュ・フローは62百万円のプラスとなりました。

当事業年度において当期純利益を計上したこと、2017年10月からの新組織体制及び事業運営方針の下進めているBPRにより、大幅なコスト削減を達成できていること、また、利益率の高いコンテンツ企画サービスが伸びていることから、当面の運転資金は十分に確保できる状況であり、継続企業の前提に関する不確実性は認められないと判断しております。

当社は、これらの事象を解消又は改善するため、飲食企業という枠を超えた企業理念の下、飲食店運営による収益のみならず、リアル店舗を活用した様々なIPコンテンツの展開によって新たな収益源の確保を図ってまいります。また、現在すでに取り組んでいる上記BPRの中で、システムインフラの最適化やリソースの再配置を適宜進めることにより業務フローの効率化を実現し、生産性の向上及びコスト削減を推進してまいります。

②設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等総額は16百万円で、その主なものは店舗設備等であり、その総額は8百万円であります。

③資金調達の状況

当事業年度中において、運転資金の調達を目的として、当社のその他の関係会社に該当する株式会社DDホールディングスより200百万円の借入れを実施いたしております。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (2016年3月期)	第14期 (2017年3月期)	第15期 (2018年3月期)	第16期 (当事業年度) (2019年2月期)
売 上 高 (百万円)	5,272	5,505	5,076	4,377
経常利益又は経 常損失 (△) (百万円)	130	△41	△118	△16
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	12	△171	△531	21
1株当たり当期 純利益又は1株 当たり当期純損 失 (△) (円)	9.95	△131.05	△406.17	15.75
総 資 産 (百万円)	2,345	2,066	1,548	1,390
純 資 産 (百万円)	933	739	200	227
1 株 当 たり 純資産額 (円)	716.25	564.23	144.07	162.37

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③その他の重要な企業結合の状況

株式会社DDホールディングスは、当社の議決権を41.2%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社の属する飲食業界におきまして、昨今の事業環境の激化や顧客ニーズの多様化は目まぐるしく、今後にかかるトレンドは続くものと認識しており

ます。

このような外部環境下におきまして、当社は、「To Entertain People～より多くの人々を楽しませるために～」という企業理念の下、飲食サービス及びコンテンツ企画サービスを主軸とするコンテンツ提供事業の拡大を目指し、もって当社企業価値の最大化を図ってまいります。

上記の実現に向け、当社は、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

①新コンテンツの開発について

当社は、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツを企画・融合させ、一般消費者及び顧客企業へ提供する点に強みを有しております。

しかしながら、時代や流行の変遷と共に一般消費者及び顧客企業の顕在的または潜在的ニーズも日々変化をし続けるため、常に一般消費者及び顧客企業にとって有益な価値を提供するべく、コンテンツ企画力及び提供力の強化を図ってまいります。

また、当社は、IPコンテンツを活用したコラボレーションイベントに特化した業態を開始しており、当該IPコンテンツ（※）を保有する企業の様々なニーズに機動的かつタイムリーに対応することが可能となりました。

※IPコンテンツ・・・アニメ、ゲーム、漫画、音楽等の創作物

②顧客企業との関係充実にについて

当社は、高い収益成長率及びブランディング強化を維持するため、高い知的創造性を有する企業との関係充実が重要と考えております。そのような企業とアライアンスを組むことで、さらなる価値を創造し、革新的なエンターテインメントを提供してまいります。

③既存事業の高収益体質化について

当社の今後の成長・事業拡大には、既存事業の高収益化によるキャッシュ・フローの増大が不可欠であると考えております。

当社独自の施策であるブランディング及びマーケティング強化による集客力向上に加え、当社グループのスケールメリットを最大限活用した商流構造の改革によるコスト削減及び店舗・人材等の経営資源の効率の活用により、各店舗の収益構造を改善し、高収益体質化を図ってまいります。

④衛生管理体制の徹底・強化について

外食産業においては、店舗における食中毒の発生等衛生管理体制の不備により生じるリスクは経営に多大な影響を生じさせるにとどまらず、食品の安全性の確保は、外食産業に対する社会的な要請となっております。

当社の各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底すると共に、定期的に本社人員による店舗監査や外部検査機関による検査と改善を行っており、今後も法改正等に対応しながらさらなる衛生管理体制の強化を行っていく方針であります。

⑤人材の確保・育成に対する課題について

当社では、今後の成長・事業拡大には、人材の育成、人材の確保が必要不可欠であると考えております。

一方、従来からの少子化、若年層の減少により雇用対象者が減少しているため、人材の確保及び教育が経営上の重要課題であると考えております。

人材の確保については、当社の親会社である株式会社DDホールディングス（以下、「DDHD」といいます。）グループ全体での採用活動に加え、自社採用ホームページを含むアルバイト採用の強化、新卒採用の計画的な拡大、管理職を含む効率的な中途採用を継続していく方針です。

また、人材の育成については、DDHDグループ全体で研修等を行い、サービス力を強化すると共に、当社独自の研修プログラムを用意し、当社における企業理念の理解の深耕、店舗マネジメント手法の修得などを目的として、アルバイトを含めた全スタッフを対象とした研修プログラムや店舗でのOJT等の実施を継続していく方針であります。

⑥経営管理組織充実にに対する課題について

当社では、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるためにコーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが必要不可欠であると考えております。そのため、今後の当社の業容の拡大に耐えうる経営管理組織を構築していくため、引き続き内部監査体制を充実させると共に監査役監査及び会計監査人による監査との連携を強化することによる三様監査の充実を図り、加えて、全従業員に対しても、継続的な教育活動を行っていく方針であります。

(5) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社は、店舗の運営等を通じたカルチャーコンテンツ提供事業を行っており、具体的には以下の飲食サービス及びコンテンツ企画サービスを展開しております。

なお、当社は単一セグメントのため、各サービス別に記載しております。

【飲食サービス】

当社は、業界環境及び消費者ニーズの「変化」が起こりやすい飲食業界において、「変化」を迅速に把握し、適切に対応していく環境適応力が重要と考え、創業以来「変化」が実際に発生する「現場（店舗）」における、情報収集、企画及びサービス立案、サービス提供が、柔軟かつ主導的に行われる経営スタイル（ボトムアップ経営、現場主義経営）を実現してまいりました。

当該経営スタイルの下、店舗物件の立地及び空間特性に合わせた様々なブランド（業態）の開発を行い、関東、東北、東海、近畿及び九州地域の主要都市繁華街エリアを中心に、「kawara CAFE&DINING」ブランドをはじめとするカフェダイニング業態（喫茶のみならず食事やアルコールも提供する多様性を持った飲食店業態）をメインとした飲食店舗の他、「LOOP」ブランドによるライブハウスを直営にて展開しております。

また、当社は「お客様に常楽しんで頂くこと」をサービスポリシーとし、カルチャーコンテンツの充実した店舗づくりを行っております。

当社の店舗の主な特徴は次のとおりです。

①音楽（BGM）

店舗における音楽（BGM）については、お客様の楽しさ及び快適さに主眼を置き、当社の音楽レーベルにて企画制作されたCDや、ライブハウス担当部署により配信された推奨音源等を基に、季節や時間帯、曜日をはじめとする様々な営業条件に応じて選曲を行っております。

②アート

(a)内装

店舗の内装については、お客様の楽しさ及び快適さに主眼を置いたきめ細やかな対応ができるように、原則として設計を内製化した上で、店舗物件、エリア、立地及び顧客特性等の個別の状況に合わせたカスタマイズを実現しております。また、特に新店舗出店時のイベントとして、ペインターによるウォールアート（店舗壁画）の制作パフォーマンスを実

演するなど、居心地の良さのみならず、斬新なカルチャーコンテンツを提供しております。

(b)家具

店舗の家具については、お客様の使い心地の良さ及びファッション性を実現するために、原則として当社でデザインした質及びコスト共に適正な製品を使用しております。

③食（メニュー）

店舗において提供されるメニューについては、日常的に「現場（店舗）」において情報収集しているお客様のニーズが十分反映できるように、「現場（店舗）」参加型のメニュー開発を行っております。

季節毎に行われるメニューのリニューアルにおいて、「現場（店舗）」の意見を取り入れ開発されたメニューの加除がなされることにより、お客様のニーズや、季節感に即したメニューの提供を実現、メニューラインナップの陳腐化を回避しております。

【コンテンツ企画サービス】

当社は、これまでの飲食サービスに係る事業活動により蓄積されたノウハウや実績を活用し、コラボレーションイベント特化型店舗（コラボカフェ）の運営、店舗プロデュースサービスやイベント企画等を行っております。

本サービスの主な内容は次のとおりであります。

①リアルメディア（コラボカフェ）

IPコンテンツを活用した期間限定コラボレーションイベント等の実施に特化した店舗「Collabo_Index（コラボスペースインデックス）」を運営しております。

②プロデュース

IPコンテンツの新規及び既存顧客接点の創出を目的として、店舗や屋外スペースなどの「リアルの間」に係る企画及び運営等を行っております。

(6) **主要な営業所等**（2019年2月28日現在）

名称	所在地	
本店	東京都渋谷区	
本社	東京都港区	
店舗 (53店)	宮城県	2店
	埼玉県	1店
	千葉県	1店
	東京都	33店
	神奈川県	4店
	静岡県	2店
	愛知県	1店
	大阪府	3店
	福岡県	6店

(7) **使用人の状況**（2019年2月28日現在）

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
199 (852)	△30	28.8	3.5

(注)使用人数は就業員（正社員）数であります。なお、アルバイト、パート社員等の人員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。また、平均年齢、平均勤続年数は、就業員（正社員）より算出しております。

(8) **主要な借入先の状況**（2019年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社DDホールディングス	300百万円
株式会社みずほ銀行	102百万円
株式会社りそな銀行	46百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

(親会社の異動について)

当社は、2019年2月28日開催の取締役会において、当社と株式会社DDホールディングス（以下、「当該会社」といいます。）との間で、同日付で当該会社による当社の連結子会社化を目的とする「合意書」（以下、「本合意書」といいます。）を締結することを決議し、本合意書の効力発生日である2019年3月1日付で当該会社が当社の親会社に該当することとなりました。

(コラボレーションイベント特化型業態「Collabo_Index（コラボスペースインデックス）」開始について)

当社は、消費者個人の趣味・嗜好に合った体験を求める「コト消費」へのニーズに、機動的かつタイムリーに対応できるよう、当社飲食直営店53店舗のうち2店舗を、IPコンテンツを活用したコラボレーションイベントに特化した業態「Collabo_Index（コラボスペースインデックス）」に変更することといたしました。

旧店舗名	hole hole cafe&diner 池袋店	kawara CAFE&DINING 新宿靖国通り店
新店舗名	Collabo_Index Ikebukuro	Collabo_Index Shinjuku
変更日程	2019年4月18日（木）	2019年6月7日（金）
所在地	東京都豊島区東池袋1-3-2 前島ビル1～4F	東京都新宿区歌舞伎町1-23-15 SUZUYAビルディング9F
店舗面積	180.41㎡	112.13㎡

(コンテンツ企画サービスに係る事業提携について)

当社は、2019年4月11日開催の取締役会において、株式会社アドバンテッジパートナーズのグループ会社であるアドバンテッジアドバイザーズ株式会社（以下、「AA社」といいます。）との間で、コンテンツ企画サービスに係る事業提携契約を締結することについて決議いたしました。これにより、当社は、同社グループの有する豊富なネットワークや過去に他の投資先企業で培ったノウハウ等が、コンテンツ企画サービスの事業展開に活用されることで、当該サービスの早期業容拡大及び収益拡大を実現することができ、もって企業価値の向上を図ることができると考えております。

なお、当社は、本件事業提携の一環として、AA社が投資機会等の情報提供やコンサルティング等のサービスを提供しているファンドを割当先として、第三者割当による当社第5回新株予約権の発行を行うことを併せて決議（詳細は以下のとおり）しております。

（第三者割当による新株式（デット・エクイティ・スワップ）及び第5回新株予約権の発行について）

当社は、2019年4月11日開催の取締役会において、2019年3月1日付で当社の親会社に該当することとなった株式会社DDホールディングスに対する第三者割当の方法による新株式の発行、並びに投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号、Inflexion II Cayman, L.P.及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合77号に対する第三者割当の方法による当社第5回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。詳細につきましては、「法令及び定款に基づくインターネット開示事項 個別注記表 12. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりです。

2. 株式の状況（2019年2月28日現在）

(1)発行可能株式総数 2,000,000株

(2)発行済株式の総数 1,397,280株（自己株式45株を含む）

（注）第1回新株予約権の2018年5月18日及び2019年2月5日付権利行使により、発行済株式の総数は15,000株増加しております。

(3)株主数 890名

(4)大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社DDホールディングス	576,000株	41.22%
伴直樹	75,000株	5.36%
細羽強	62,900株	4.50%
麒麟麦酒株式会社	60,000株	4.29%
全国農業協同組合連合会	50,000株	3.57%
高梨雄一朗	47,500株	3.39%
SB・A外食育成投資事業有限責任組合	35,000株	2.50%
合同会社くすのきまさしげ	33,100株	2.36%
むさし証券株式会社	26,700株	1.91%
福森章太郎	22,000株	1.57%

（注）持株比率は自己株式（45株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 C E O	伴 直 樹	
取 締 役 C I O	中 村 仁	
取 締 役 C F O	鯛 剛 和	経営管理部部長
取 締 役 C O O	有 村 讓	
取 締 役	鹿 中 一 志	株式会社DDホールディングス 取締役 株式会社The Sailing 取締役 株式会社商業藝術 取締役 株式会社フードビジネスキャスティング 取締役 株式会社吉田卯三郎商店 代表取締役 株式会社ゼットン 取締役
取 締 役	近 藤 彰 男	
常 勤 監 査 役	木 下 一	
監 査 役	松 本 真 輔	中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士 早稲田大学大学院法務研究科 教授 株式会社ホープ 社外取締役 株式会社ユーザベース 社外監査役
監 査 役	古 屋 尚 樹	ユナイテッド・アドバイザーズ税理士 法人 代表社員 株式会社ロンド・スポーツ 取締役 株式会社ロンドビル 代表取締役

- (注) 1. 取締役近藤彰男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役木下一氏及び松本真輔氏は、社外監査役であります。
3. 監査役古屋尚樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役近藤彰男氏、監査役木下一氏及び松本真輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 鯛剛和氏、有村讓氏及び鹿中一志氏は、2018年6月28日開催の第15回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 2018年6月29日以降の取締役及び監査役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
鯛 剛和	取締役C F O	取締役 経営管理部部長C F O	2018年11月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

現行定款において、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、取締役である近藤彰男氏、監査役である木下一氏、松本真輔氏及び古屋尚樹氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	48,680千円 (2,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,800千円 (6,600千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	57,480千円 (8,800千円)

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記には、無報酬の取締役1名を含めておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額200百万円以内、また別枠でストック・オプション報酬額として年額5百万円以内と決議をいただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2015年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
監査役 松本 真輔	中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士 同事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 早稲田大学大学院法務研究科 教授 同大学院と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社ホープ 社外取締役 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社ユーザベース 社外監査役 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役 近藤 彰男	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席いたしました。議場において、長年の会社経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 木下 一	当事業年度開催の取締役会17回、監査役会13回の全てに出席し、常勤監査役として必要な助言・提言を適宜行っております。また、長年の事業会社における重職を歴任してきた経験・実績から、取締役や幹部社員の職務執行状況を日々確認しております。
監査役 松本 真輔	当事業年度開催の取締役会17回、監査役会13回の全てに出席いたしました。両会議共に、主に弁護士としての専門的見地からの意見を述べる等、必要な助言・提言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2018年6月28日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

①報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16.5百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16.5百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

②当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の解任事由に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び当該解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人において会計監査の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、この基本方針に基づく体制の整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じる他、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある体制の整備・運用に努めてまいります。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①全ての役員及び従業員に、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任の達成のため、「取締役会規程」その他関連社内規程を整備の上、その周知徹底を図る。
- ②監査役は、内部監査担当者と連携して取締役の職務執行の法令及び定款への適合性について監査を行い、必要に応じて取締役会で意見を述べる。
- ③内部監査担当者は、監査役と連携してコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- ④当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うと共に、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ②取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。
- ②監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査役に報告する。
- ②監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

(8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査担当者は監査役と情報を共有し、連携を保つよう努める。
- ② 監査役は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施することとする。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役職務の執行

当事業年度において、取締役会は17回開催されており、経営上の意思決定が行われております。なお、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。

(2) 監査役職務の執行

当事業年度において、監査役会は13回開催されており、監査役相互による意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人及び内部監査人、代表取締役、並びに社外取締役との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

(3) リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、コンプライアンス規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。また、コンプライアンス委員会を当事業年度において4回開催し、コンプライアンス体制の構築及び見直し並びに運用状況において報告、検討を行いました。従業員に対しては、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施することにより、意識の向上に取り組んでおります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上と、経営体質強化のために必要な内部留保の確保とを総合的に勘案した上で、株主の皆様に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当期につきましては、当期純利益を計上いたしました。利益剰余金の状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが、期末配当を無配とさせていただきます。

早期の復配を目指し、全社員一同業績の改善に一層努める所存です。

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	679,812	流動負債	861,706
現金及び預金	379,882	買掛金	100,843
売掛金	179,442	短期借入金	300,000
原材料及び貯蔵品	25,226	1年内返済予定の長期借入金	151,836
前払費用	42,100	未払金	77,926
1年内回収予定の差入保証金	23,092	未払費用	153,667
その他	30,067	前受収益	1,360
固定資産	711,117	未払法人税等	17,109
有形固定資産	251,065	未払消費税等	20,134
建物	228,170	資産除去債務	5,969
機械及び装置	2,659	その他	32,859
工具、器具及び備品	20,236	固定負債	301,354
無形固定資産	1,433	長期借入金	176,033
ソフトウェア	1,412	資産除去債務	67,750
その他	21	繰延税金負債	3,220
投資その他の資産	458,617	その他	54,350
長期前払費用	4,333	負債合計	1,163,060
敷金及び保証金	453,324	(純資産の部)	
その他	960	株主資本	226,868
資産合計	1,390,929	資本金	284,837
		資本剰余金	268,837
		資本準備金	268,837
		利益剰余金	△326,714
		その他利益剰余金	△326,714
		繰越利益剰余金	△326,714
		自己株式	△91
		新株予約権	1,000
		純資産合計	227,869
		負債純資産合計	1,390,929

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,377,867
売 上 原 価		1,148,082
売 上 総 利 益		3,229,785
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,242,429
営 業 利 益		△12,644
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 保 険 金	1,385	
固 定 資 産 売 却 益	5,478	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入	4,621	
受 取 賃 貸 料	6,667	
協 賛 金 収 入	2,196	
助 成 金 収 入	340	
そ の 他	3,544	24,238
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,176	
賃 借 料 原 価	9,982	
支 払 補 償 費	97	
雑 損 失	7,352	
そ の 他	4,581	28,190
経 常 利 益		△16,596
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	64,962	64,962
特 別 損 失		
減 損 損 失	16,667	
固 定 資 産 除 却 損	15,357	32,025
税 引 前 当 期 純 利 益		16,340
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,984	
法 人 税 等 調 整 額	△11,523	△5,539
当 期 純 利 益		21,879

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から)
(2019年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	281,912	265,912	265,912	△348,594	△348,594	△91	199,139
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	2,925	2,925	2,925				5,850
当 期 純 利 益				21,879	21,879		21,879
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)							
当期変動額合計	2,925	2,925	2,925	21,879	21,879	－	27,729
当 期 末 残 高	284,837	268,837	268,837	△326,714	△326,714	△91	226,868

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1,091	200,230
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		5,850
当 期 純 利 益		21,879
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	△90	△90
当期変動額合計	△90	27,638
当 期 末 残 高	1,000	227,869

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月17日

株式会社エスエルディー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柴谷 哲 朗 印

公認会計士 山上 友一郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスエルディーの2018年4月1日から2019年2月28日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「個別注記表 3. 表示方法の変更に関する注記」に記載されているとおり、会社は労務費及び経費について、従来、「売上原価」として表示していたが、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更している。

2. 「個別注記表 1 2. 重要な後発事象に関する注記(1)」に記載されているとおり、会社は2019年4月11日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行を行うことを決議している。

3. 「個別注記表 1 2. 重要な後発事象に関する注記(2)」に記載されているとおり、会社は2019年4月11日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第5回新株予約権の発行を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年2月28日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月17日

株式会社エスエルディー 監査役会

常勤社外監査役	木 下	一 印
社 外 監 査 役	松 本	真 輔 印
監 査 役	古 屋	尚 樹 印

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

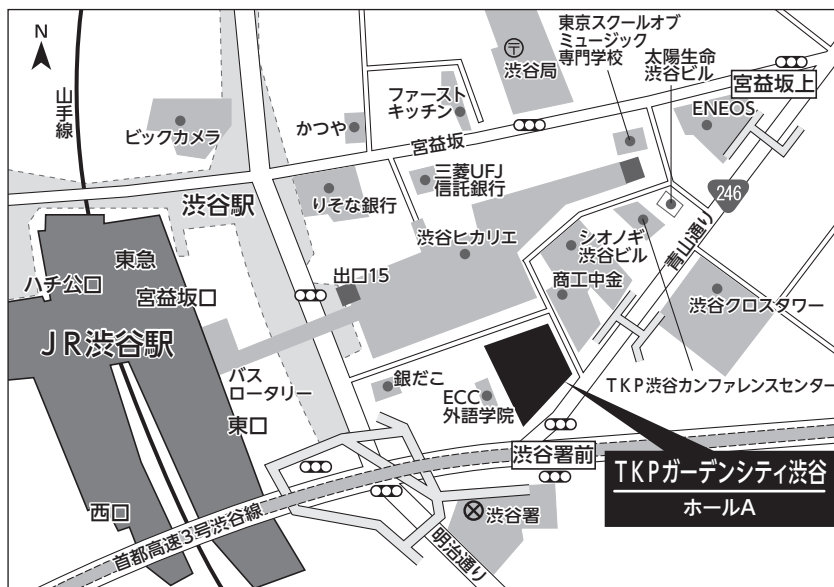
株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

TKPガーデンシティ渋谷

ホールA（渋谷東口ビル）

電話番号 03-4577-9253



【交通】

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅
東口より徒歩3分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅
15番出口より徒歩2分
- 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅
ヒカリエ方面連絡通路より徒歩3分
- 京王井の頭線「渋谷」駅
中央口より徒歩6分